

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)37714649

FAX(03)29915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■ 卷頭言 ■

現情勢と社会党強化への道……………2

未完に終わったドイツ社会主義革命……………3

「中東貢献策」は憲法違反……………7

——中東の事件と社会党の役割(二)——

資料1 当面の政治情勢に関する提言(党建協)……………9

資料2 当面するわれわれの任務と課題(党建協)……………11

資料3 安保・自衛隊に関する特別決議(党建協)……………12

資料4 学者八氏の反安保堅持の要望書……………13

◇「日本住宅会議」サマーセミナーに参加して……………14

◇国労紋別闘争団からの報告◇……………16

勝つまで闘い続ける……………16

読者からのおたより……………18

編集部だより……………17

# 旬刊 社会通信

NO. 451

一九九〇年一月一日

一九九〇年一月一日発行

(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

## ■巻頭言■

## 現情勢と社会党強化への道

「いま何をすべきか」と悩んでいる仲間は、けっして少なくないはずだ。兵庫の仲間に学ぶことをすすめたい。彼らは階級闘争の最前線にある。一九七三、四年の全電通の仲間たち、一九七七年の社会主義協会、一九八二年に国労の仲間たちがそうであったようにである。

全電通指導部による社青同・協会攻撃は、「協会・反協会」問題に発展し、協会攻撃は労戦再編成、社会党の右傾化策動となった。そして今、兵庫の仲間たちは社会党強化への道を、さまざまな定期刊行物、パンフレットで力強くさし示している。これらはだれもが手にすることができる。

パンフレットの一つに「許すな！ 社会党ジャック―石井派の『分裂』策動を封じ込めよう」がある。「兵庫の社会党を考える会」による発行である。彼らの問題意識はきわめて鮮明だ。

第一は、今日までの党と労働組合の支持協力関係、「機関決定」のあり方に鋭く切り込んでいっていることだ。たとえば次のようにである。

「率直に言えば、党が公認すればその候補がいかに反労働者的な候補といえどもそれを自動的に推せんする『仕組み』にまで高まっている。労戦再編成は『左』派排除、闘う労働組合・闘う労働者の排除であるが、それは『反日共』を最大の口実として展開されてきた。そしてその手法は、労組幹部・機関役員を中心に構成される各単産や総評内の党員協議会で『上』で決め、社会党の決定として下部に押しつけるやり方であった。その中で下部に力を持つ『左』派はその言動を封じられてきたのである。この『機関決定』というのは化け物である」

第二は、社会党強化の道を指し示していることだ。このようにだ。

「兵庫における『左』派の弱点についてつけ加えておくことがある。さすがにこうまで露骨に非常識なやり方で排除攻撃を仕掛けてくるとは予想だにできなかった。否予測はしていたが、『石井』派とはいえ『同じ社会党だからお互い話し合えば一定の妥協点を見出せる』という認識の甘さ、『党の日常活動でこれだけ頑張っているのだから少しは評価するだろう。私たちが無視できない』という『人の良さ』など私たちの隙があつたことである。これは肝に命じておかなければならない。」

第三は、左派の全国的提携、労働者運動前進への目前の司令部の必要性をこう訴えていることだ。

「私たちが常に悔しい思いをしているのは、たとえ一ヶ所でもどこか全国で頑張ってくれと……ということである。本当はいろんな努力がなされているのであろうが、その情報が伝わってこないため連携した行動がとれないのである。社会党・総評ブロックの崩壊とともに『左』派の『司令部』もつぶれている。否、新しい司令部創設の過程なのであろう。」

第四は、右派の弱点を「労働者大衆に信頼がなく(また労働者大衆を信頼してもおらず)、大衆闘争を組織する気持ちも力も方針もないことである」と、鋭く分析し、大衆運動発展の力をこう指摘していることである。

「人間らしさを求めている私たちが真に求めているのは、人間らしい団結ではないだろうか、『既成』指導部の崩壊、旧『批判勢力』の後退を嘆き、新しい『批判勢力』の台頭を見ていないのではないだろうか。自らもその一員であることを自覚していないのではないだろうか。」

いま歴史は躍動している。とり残されているのが、社会変革の主人公である労働者階級だ。だが、兵庫の仲間の闘いの前進にみられるように、労働者階級が「歴史的任務」の遂行に目覚めるのも時間の問題である。

## 未完に終わったドイツ社会主義革命

一〇月三日をもって、向坂先生が第二の故郷とまで呼んだドイツ民主共和国（DDR）が、西ドイツに併合される。これは、国際共産主義運動にとつて、これまでで最大といえるほどの、帝国主義勢力に対する敗北である。この事実を否定する者は、マルクス・レーニン主義の階級闘争理論とは、まったく無縁な独自の世界観を持つ者だけである。この事実の認識を正面から受け止めようとする者だけが、この敗北から正しく学ぶことができる。負けを認めることは悔しいことではあるが、闘争である以上、勝ち負けは付き物であり、われわれが国際共産主義運動の一勢力と自らを位置づけるならば、われわれにとつての真の勝利とは、この地球上から帝国主義勢力を根絶すること以外にはありえない。したがって、重要ではあったが、それがすべてではない局地戦における敗北に、必要以上に消耗し、悲観的になる理由はない。負けた以上、それなりのつけが、われわれにも回ってくるだろうし、あるいはすでに回ってきているが、それを最小限のものにとどめるために努力しよう。立ち直りが早いことは、活動家に求められる資質の一つである。

昨年、夏以来の、あるいはDDRの歴史、闘争の総括は、何時の日かドイツ共産主義者自身の手によって成されるであろうが、とりあえず、私の目から見たDDRのこの間の動きから、考える事柄をいくつか指摘してみたい。そして、読者の皆さんのご検討を要請する。

### DDRの民主化闘争の評価

DDRのこの間の経過の中で見過ごすことができないのは、実際に大衆運動として、民主化闘争が行われたことである。一〇万単位で国民が国外に脱出し、わずか一千七百万の人口しか持たない国において、時として一〇〇万人のデモが行われた。マスコミから、またわれわれの陣営からも、「国民が民主化に決起した」という評価がくだされたことも、あながち根拠のないことではない。

そのスローガンは、「社会主義統一党（SED）の独裁反対」、「自由選挙の実施」、「秘密警察解体」などが主要なものであった。これらの要求が提出される客観的理由も、この間の経過の中で明らかになった。

このように見るならば、あの民主化闘争自体、反革命でも何でもなく、大衆の声であり、あれが社会主義権力の枠内で実施されたならば、SEDは崩壊してもDDR社会主義は強化されたことであろう。しかしそうはならなかった。これもまた、民主化闘争が広範な大衆的基盤をもっていたことと同じように、見過ごすことはできない。

ここで民主化闘争を全面的に支持した多くの者が困惑する。旧体制とのラジカルな訣別を主張している民主社会主義党（旧SED）もこの部類に入る。そこで、いわゆる壁の撤去による、唐突な東西ドイツ自由往來の容認や、西ドイツの露骨な選挙干渉が批判される。つまり、昨年の十一月九日の国境開放以前と、その前を区別しようとする。事実、これを境としてデモのスローガンが「ドイツの統一」へと変化した。

しかし私は、民主化運動の第一段階（国境開放以前）と第二段階への移行は必然だったと考える。われわれが考えるべきことは、DDRの民主化運動の質であり、現在の世界の階級闘争の枠組みである。

民主主義は、階級対立を曖昧にしたまま考えるならば、だれもが賛成する曖昧な、漠然とした概念となる。民主主義それ自体が、進歩を意味することにはならない。

レーニンは、「富」の無制限な権力が、民主的共和制ではいっそう確実であるのは、この無制限の権力が資本主義の不完全な政治的外被に依存していかないからである。民主的共和制は、資本主義の最良の政治的外被で、「国家と革命」であると述べている。

社会主義協会の提言は、「反独占・民主主義擁護・反帝国主義戦争の統一戦線」を主張して、民主主義の内容を明らかにしている。われわれは、反独占の質をもった民主主義闘争を提起している。

DDRの民主化闘争は、その方向性が最初から最後まで曖昧なままだった。これも、あれだけの国民的運動に成長した原因の一つである。「新フォーラム」、あるいは、昨年の人民議会で「連合90」に結集した民主化運動の先駆けは、社会主義を前提としていたという意見もある。しかし、彼らの考える社会主義とはなんであったのか。彼らは、マルクス・レーニン主義者なのか。そうでない以上、民主主義は曖昧な概念となって主張されるしかない。彼らにとっては、普遍的真理としての民主主義の実現が問題であった。彼らにとって、「民主主義の死滅」(「国家と革命」)など考えられない。

さらに考えられなければならない問題は、現存する社会主義諸国も、現にこの地球上で闘われている階級闘争とは、無縁なところで社会主義建設を行っているのではないということである。前述したように、民主化の要求の一つが、「自由選挙の実施」であった。これが実現されたのが、三月の選挙である。この選挙における西ドイツ側の干渉は、マスコミですら指摘するところであった。しかしDDRでの自由選挙とは、これまでの東西ドイツの歴史を考えるならば、あれ以外に考えられない。あの干渉ですら、経過をみるならば、実に民主的に行われた。統一すれば、西ドイツ並みの生活水準が実現するという公約、常識である。それとも、DDRの民主化闘争の中で、それ以外の自由選挙を要求していたのか。そして、それは支持されていたのか。

あえていうならば、DDRの西ドイツへの併合は、ゴルバチョフも承認するほど、極めて民主的に行われたのである。

### 民主化闘争高揚の原因と、それが残したもの

ソ連・東欧の一連の経済改革にわれわれの内部で各種意見があるように、DDRの民主化闘争の原因についても各種の意見が存在する。

その一つの見解は、当該国でも有力な見解であるが、いわゆるスターリン主義にその原因を求めている。そして、指令・行政型社会主義の克服が叫ばれている。

スターリン主義というか、スターリンがソ連、あるいは東欧社会主義の建設期に大きな影響力をもったことは事実である。したがってスターリンの思想、社会主義建設論、さらには彼が採用した政策を研究する必要は当然ある。ここでそれを展開する余裕はないし、私には、その能力も現在のところない。

いずれにしても、ある生産様式を、その基本的な区分(資本主義的であるとか、社会主義的)のほかに、さらに分類するためには多くの理論的、実証的な作業が必要である。

社会主義的生産様式については、社会主義革命が終了した後の社会主義と、その後の発達した社会主義社会、そして共産主義社会という分類がソ連・東欧社会主義では主張されてきた。しかしこれは、事実によって破産を宣告された。

日本共産党は、「生成期社会主義論」を展開している。

一方資本主義的生産様式については、レーニンが、自由競争が支配的である資本主義一般と、それにとつてかわつた資本主義的独占が支配的である帝国主義を明らかにした。レーニンは、これを「世界資本主義経済の総括的様相」（『帝国主義論』の「フランス語版およびドイツ語版への序言」）を分析するなかから明らかにした。

レーニンの帝国主義の分析における方法を考えても、われわれが社会主義の発展段階を区分し、各段階の特徴を示す場合、国際情勢を抜きに考えることができないのは明かである、なぜならば、レーニンの時代以上に、現在の国際情勢は、各国の政治・経済の動向に大きな影響を与えるからである。

たとえば政治の分野でいえば、一九六一年の国境の閉鎖が、異常な事態であることは明かである。しかし、西ドイツからの、DDRの社会主義建設への政治的・経済的・イデオロギ的妨害を阻止するために建設しなかつた。国民の自由を束縛しても、社会主義は防衛されなければならなかつた。その中で、の民主主義の実現である。これは、現に闘われている階級闘争の前線において、労働者階級をいかに革命派に組織していくかの問題である。

社会主義的民主主義が、資本主義の民主主義より数段民主的でなければならぬのは当然である。その民主主義も、「私的所有にもとづく民主主義か、それとも、私的所有の廃止をめざす闘争を基盤とする民主主義か」（レーニン）が、問われなければならない。

経済分野でいうならば、経済学教科書には、それこそ絵に書いたような民主集中性にもとづく経済計画の立案過程が叙述されている。この経済システムを批判する理由は、私も見当たらない。これとは別の経済システムが機能していたのであろう。つまり頭では分かっているけれども実現できなかった、あるいは現実には、教科書どおりにはいかなないことだらう。

たとえば、ホーネッカー政権が先端技術開発のための設備投資を、他部門の発展の犠牲の上に行なつた。これは教科書にも書いてある、国民経済の均衡的發展法則に背くことである。武力によつてではなく、経済力によつて、どちらの体制が優位性を持つかを立証しようとする平和共存のもとでは、経済政策の選択は、社会主義経済の実態からもたらされる法則ばかりではなく、帝国主義の経済力によつても規定されざるえない。これがなぜ、ホーネッカーがそういう政策を採用したのかの一つの理由である。

このように、社会主義社会の発展を規定するものとして、外的なもの、帝国主義の存在を無視することはできない。

しかし決定的に重要なのは、社会の発展を考察する場合に、われわれはどこに注目するかの問題である。実際のところ、この問題は、マルクス主義のイロハである。マルクスは、「経済学批判の序言」でこの問題を簡潔、かつ明確に指摘している。つまり経済、生産力の発展水準であり、それと生産関係の調和の問題である。

ただ資本主義と異なるのは、その調和が社会主義では意識的に形成できる点である。その調和をどの程度意識的に行えるかが、社会主義の発展水準を規定する。資本主義の自然発生性に対する、意識性である。本来社会主義は、必要とする生産力を、無制限ではないが、意識的な生産関係の形成によつて獲得できる。しかし、それとて、一定の生産力水準は前提とされている。その前提が存在しないかぎり、必要とされる生産力水準が求める、生産関係の内容を把握することはできないし、いわんや形成することはできない。

したがって、社会主義社会が試行錯誤をしながらも、全体として順調に発展するためには、適切な生産力水準を設定することが決定的に重要である。実現可能なことと、計画が乖離すればするほど、その矛盾は、政治、経済、イデオロギーにおいて大きくなる。昨秋の民主化運動時における国民の動きは、この矛盾の集中的表現であった。だからこそ、運動は広範な大衆的共感を呼び起こしたのである。この矛盾を解決するためには、計画を正常な軌道にもどすしかないが、その時間的余裕がない場合には、政治的手段によって一時的にこの矛盾を回避する方法しか残されていない。政治的解決ができないほどの矛盾が蓄積されるならば、あるいはそれを躊躇するならば、社会主義は崩壊する。

資本主義経済とは異なり、社会主義生産関係には、人間の意識から独立して自然発生的に再生産を保証する法則は存在しない。したがって、生産手段の国有が主要な生産関係でありながら、それを基礎とした経済管理をしようとしなければ、残されているのは国民経済の破局である。三月以来のDDR経済は、こういう状態である。

DDR国民がDDRの社会主義よりも西ドイツの資本主義を選択したことは、例えばそれが幻想にもとづいたものであるとしても事実である。資本主義が、これまでの生活を投げ捨てさせるだけの幻想を振りまくことができた経済力をもっていたのである。これにたいしDDRのマルクス・レーニン主義者は、幻想に打ち勝つ経済的展望を、勤労者に示すことができなかった。また現実の矛盾を政治的な手段で解決する方法を、いか悪いかは別として採用しなかった。その結果が、現在の状態である。

その実力以上の生産力をDDRが求めた原因は、七〇年代後半以降の、西側帝国主義諸国のME革命をテコとし、独占資本間の競争の激化によって生み出された膨大な生産力の発展にあると私は考える。

#### DDRの事態は、現在の時代認識の修正を求めるものか

われわれはこれまで、現代を社会主義革命の時代と認識してきた。さらには資本主義に対する社会主義の優位性を主張してきた。今回のDDRの事態は、これらのわれわれの見解に修正を求めるものであろうか。

社会主義協会は、その提言において、この時代認識を次のよう根拠づけている。「資本主義が発達させた物質的生産力は、資本主義そのものの社会体制を破壊し、新しい時代を出現させることなくしては、みずからを解放しえなくなった」。つまり、帝国主義の矛盾そのものから、時代認識を導き出している。したがって、「帝国主義は過渡的な資本主義として、あるいはもっと正確に言えば、死滅しつつある資本主義」(「帝国主義論」)という規定については、われわれが動揺しない限り、時代認識を変更する必要はない。

社会主義の優位性についていうならば、それが現存社会主義をさすならば、急速に崩壊しつつあるといわざるえない。しかしマルクス・レーニンが明らかにした、人間社会の発展法則から考察した資本主義にたいする社会主義の優位性は、微動だにしない。

しかし、西ドイツという巨大な帝国主義のとなりで社会主義を建設し、発展させようとしたドイツ共産主義者の試みは、挫折した。このことは、つぎのドイツ革命が、少なくともドイツ全土で行われなければ成功しないことを証明している。

また、これまでわれわれが一般的に描いていた、現存社会主義には資本家がいらないから、資本主義へ後退することはありえないといったイメージは、事実をもって打ち砕かれた。したがって、現存社会主義から、第二、第三のDDRが生まれえないという保証はどこにも



ない。したがって、「自由、平等、民主主義についてのきまり文句は、実際には、商品生産の諸関係の模写である諸概念を盲目的に繰り返すのに等しい。プロレタリアートの独裁の具体的諸任務をこれらのきまり文句によって解決するということは、全線にわたってブルジョアジーの理論的・原則的立場に移ることを意味する」というレーニンの言葉を、まだ権力を掌握しているマルクス・レーニン主義者が、肝に命じることが期待する。

そしてわれわれは、「われわれの闘いに重要なことは社会主義がどうかということより、資本主義社会のなかでどうしなければならぬかということです」との向坂先生の言葉を、社会主義研究からの召喚という意味ではなく、肝に命じよう。

(K)

## 「中東貢献策」は憲法違反

——中東の事件と社会党の役割——

憲法は自衛権も否定

よく「集団自衛権」云々との言葉が使われる。一見、憲法擁護論のようにみえるが、それは違う。なぜなら、九条否定の上に立法化された『自衛隊法』から「集団自衛権」の概念が生まれるからだ。『自衛隊法』第七六条は防衛出動の概念をこう規定する。

### 資料③ 自衛隊法第七六条（防衛出動）

内閣総理大臣は、外部からの武力攻撃（外部からの武力攻撃の恐れのある場合を含む）に際して、わが国を防衛するため必要があると認める場合には、国会の承認（衆議院が解散されているときは、日本国憲法第五四条に規定する緊急集会による参議院の承認。以下本項及び次項において同じ）を得て、自衛隊の全部又は一部の出動を命ずることができる。ただし、特に緊急の必要がある場合には、国会の承認を得ないで出動を命ずることができる。（②、③項略）

憲法違反の『自衛隊法』ですら、個別自衛権の規定しかない。だから、自民党内の「元気のいい」連中は、「憲法改正」「自衛隊法改正」を唱え、直接実務にたづさわる連中は「拡大解釈」で自衛隊の海外派遣の道をさぐる。海部の「中東貢献策」はおそらく後者の道をもさくしようというものだ。なぜか。

### 前線支援と後方支援で戦力は構成

戦争行動は前線と後方とが一体となつてはじめてなりたつ。「西南戦争」で政府軍が西郷軍をセン滅した主要因に、通信、輸送等の「後方部隊」の活躍にあった。だから、医療、通信、輸送、資金に「限定」しているとはいえず、これは戦争協力そのものだ。

### 問題多い山岸発言

この点で、従来の戦争勢力と非戦争勢力との逆転ぶりをまざまざみせつけたのが、『日本の踏絵——日本国憲法は、今や新たな「構造障害なのか」』と題された文芸春秋十月号のインタビュー記事だ。

第一。もつとも破廉恥ぶりを発揮しているのが、連合会長の山岸だ。山岸はいう。

「多国籍軍というのは弱いんだよな。やはり国連軍にしてみたいんだよ。国連軍になれば、経済的な分担金は目いっぱい日本は分担すべき」「自衛隊は日本国憲法との関係でいくと無理だと思うが、戦闘海域以外のもので、医療の関係とか、それから水の補給とか通信、兵站（へいたん）の分野だね。これなら、まあ出来る。…兵站部を受け持てばいい。情報収集とか、やることはいっぱいある」

第二。前防衛庁事務次官の西廣整輝は、山岸発言と対立する。西廣はいう。

「出来る、出来ない、でいいですよ、イラクの侵攻に対する武力による対応…、これは出来ない。憲法に抵触します」

ここまでは誰も同じ。だが、戦争のプロ、それを仕事としてきた西廣はこうつづける。

「それから後方活動、衛生とか、輸送、通信…、これもダメです。これは制服の自衛隊でも背広でもダメ。広い意味での戦争行為には、戦闘部隊も後方活動も全部包含されているはず。ある意味では輸送とか通信とかいうのは、前線で戦う歩兵より重要なくらいで、医療だって戦争行為の外側とはみなされない」

山岸と西廣のどちらが現実をよく知っているか、あらためて指摘するまでもあるまい。

第三。山岸は保守の権化・後藤田正晴よりもさらに劣る。後藤田はいう。

「いかなる場合といえども、軍事協力はできない。非軍事に限りませう」

後藤田は「非軍事」というと、輸送とか通信、そして医療など…との間に——  
「医療といつても戦傷者の治療はダメだ。輸送、通信といったって、それは兵站部じゃないか。後方兵站というのは、いわば槍の柄で、穂先と柄があつて槍になるわけだ。鉄砲担ぐのと同じだよ。戦争地域から逃げてきた難民たちの治療、援助。これならいい。戦争地域の軍事に関わる貢献、協力はダメだ。避けたほうがいい」と答え——

「改憲は日本を軍事大国にする」と、憲法改悪に危機感をつのらせる。宮澤（喜一）も後藤田とほぼ同じ意見だ。

連合会長の山岸の発言が、いかに低劣かは西廣、後藤田、宮澤の見解によっても明らかだろう。

### 「丸腰自衛隊」派遣で突破口？

このように、憲法問題になると自民党内でも論議百出。そこでの共通項は——

第一。米のサウジ派兵、「合同軍」にできるかぎり協力すべき。

第二。だが、憲法の存在で武力の行使、自衛官の後方支援も困難。

第三。米「合同軍」では困難なことも、国連軍ならクリアの可能性。とことんこれを追求すべき。

第四。憲法改正は現情ではムリ。

というものだ。こうしてでてきたのが、「中東貢献策」だが、政府自民党首脳の発言によつても、「貢献策」実施には困難が多いことが分る。

自民党の首脳のネライは明白だ。既成事実を積み上げ、野党、とりわけ社会党が反対しにくい条件をつくることだろう。自民党のドンといわれる金丸が「憲法改悪」を口にしなから、「慎重に」と発言を一変させたのも、田辺から社会党内の動きを聞き、できるならば共産党を除く超党派での意思によるものだろう。

田辺氏の真意がどこにあるか、われわれには知る術はない。だが、山岸流の論議に社会



党が流されたとき、社会党に未来はない。

動揺する公明、自民以上に安保、自衛隊を賞揚する民社。社会党の原則的対応だけが、日本の針路を示すことができる。

#### 難民支援に力つくせ

社会党が示すべき具体的方策はたいへんに明瞭だ。

第一。現在、一年間に軍事費は約一兆ドル費やされるという。この額は重債務国の全額に値し、飢えと貧困に悩む地球上の二〇億の人民の生活向上の資金となる。日本は世界で唯一、自衛権、交戦権を放棄した国だ。憲法前文第二項の実現を率先してめざす、その光輝ある役割をになうことだ。

第二。この役割は、「冷戦構造」の転換、非核・軍縮が世界の潮流となったことで増大した。イラクのクウェート侵攻、併合は残念な事態だが、この潮流に変化はない。世界各國に社会党の平和使節団が派遣できないものか。

第三。米「合同軍」であれ、国連軍であれ戦争行為にかかわるいつさいの行為に参画しないことだ。日本の経済力を難民、そして中東諸国の貧しい人びとの生活向上に資することだ。

この三つを基本に、社会党の政策がつけられることを心から期待したい。なお、九月二八日に政府が決めた「国連協力法」の問題点については、次号で明らかにしたい。

#### 資料1 当面の政治情勢に関する提言（党建協）

(1) 「中央指令型社会主義」とも「国家主義的」とも「官僚主義的」ともいわれるソ連・東欧型社会主義が破綻したことによって日本の国民も大きな影響をうけている。党や労組はそのおろりを受けて長期展望を失い、西欧の社会民主主義に未来を託したかのようである。しかしわが党の諸先輩は今まで日本の諸条件に適合した社会主義の道を追求してきたはずである。東の社会主義を真似ることが誤りであるのと同様に、西の社会民主主義を真似ることも誤りである。

われわれは今こそ、わが党の良き伝統に立ち返って、東や西の教訓を活かし、自分の肩の上には自分の頭をのせて、新たな長期展望を切り開くことが必要である。それぞれの失敗の原因を究明しわれわれの糧とすることによって、禍を転じて福となすことができる。すでに国際情勢の進展は、日米安保条約や自衛隊をなくそうという非武装・非同盟中立政策と、原発をなくそうというエネルギー政策の正しさを証明しているばかりでなく、ますます現実的な路線であることを示している。この基本路線と世界に類を見ない憲法の上に、先進国平和革命の理論と実践で世界をリードするチャンスが生まれているのである。

(2) このような時に、一方では社会党の基本政策を民社党等に近づけてしまおうという動きも強まっている。三年前の社会党に対する基本政策転換の攻撃には、心ある人たちの立上りと党建協の結成によって打ち勝つことができた。この間、土井委員長の指導によっていくつもの選挙に躍進することができた。しかし今では委員長の考えを無視して、安保・自衛隊、原発等の基本政策を変えさせようという攻撃が強まっている。解党して社、民、連で合同新党をつくるべきだとか、自民党と連合すべきだなどという考え方が有力者からでるほど、危機を深めている。

イラク問題の発生は、自衛隊を条件付きで合憲とみなすべきだなどという主張や、基本政策を中道諸党にあわせるべきだなどという主張が、どんなに危険であるかを白日のもとにさらした。自民党や独占資本はこの時とばかりに、自衛隊の海外派遣を可能にするために、「国連平和協力法」の制定、自衛隊法や国際緊急援助隊派遣法の改正、さらには有事立法の整備や憲法改正の必要性まで宣伝している。民社党は自民党以上に積極的である。資本輸出を激増させている日本独占資本にとって、海外派兵を可能にする法律と世論の整備は、のどから手がでるほど渴望される場所であるが、社会党が最大の障害としてたちはだかっている。こうして社会党の基本政策の転換は、独占資本にとっていよいよ大きな願望となっているだけに、断じてしてはならないことである。

(3) アメリカ等から自衛隊の中東への派遣が期待されるのは、自民党によって違憲の自衛隊が作られてしまっているからであり、日米安保条約があるからである。自衛隊がなく、安保条約がなければ、はじめから海外派兵の期待も要請もなく、アメリカ軍への協力もない。それこそがアジア諸国民の最も安心を得るところであり、われわれが取り返しのつかない加害者となったり、戦争に巻き込まれたりする恐れのない最善の道である。日本が真の平和のために貢献する道は、自衛隊の増強やアメリカ軍への協力によってではなく、憲法の意を体し、率先して大胆な軍縮を推進し非武装の永世中立国となって、すべての国々に全面的な軍縮と武器輸出の禁止を呼び掛け、国連の権威と力を強め、それに依拠して積極的に活動することである。

(4) 「経済白書」も資産格差の拡大と相関して所得格差が拡大していると分析している。消費税の導入とそれに伴う一連の大企業・大富豪優遇の税制改革が資産格差を拡大し、所得の再配分機能を著しく低下させたことは明白であり、消費税など速やかに撤廃されなければならぬ。所得を公平に捉え応能負担の原則で公平に課税し、かつ大企業の土地保有など、蓄財された資産に適切に課税すれば、大衆の消費行為に税負担を求めめる必要は少しもない。間接税は、担税力のある贅沢品と地方自治体の安定財源になる税目に限定すべきである。あくまで税制は「富の分配機能」を最重視すべきであり、総合課税を徹底し、高い課税最低限度と十分な累進税率をとるべきである。

(5) 自民党は小選挙区制（比例代表並立式）を導入することにより、四割程度の得票で七割以上の議席を得て、安定支配と憲法改悪をはかろうとしている。この非民主的で危険な策謀を断じて許すわけにはいかない。選挙制度に関していま最も必要なことは、「金のかからない選挙」を実現することである。そのためには買収供応、地盤培養行為の徹底した追放と企業献金の禁止が必要であり、それら違反行為に対する厳重な責任追及と処罰が必要である。リクルート疑惑はもとより、総選挙のさいの自民党による「三百億円献金要求疑惑」などは決して起こしえないような法整備が不可欠になっているのである。第二に必要なことは、国会決議に基づいて定数は正を速やかに実施することである。

(6) リゾート開発の名のもとに、ゴルフ場などの乱開発によって日本の自然と環境は厳しく破壊されている。世界の熱帯林や地下資源を浪費して、リサイクル使用することもなく廃棄物をむやみに増大させている。「リゾート法」の廃止や、資源とエネルギーの有効利用を促進するための立法や、太陽光発電等と廃熱利用を促進するための法改正や「脱原発法」などが緊急に必要となっている。わが党はこれにイニシアチブを発揮しなくてはならない。

(7) 労働者が多くの職場で不当配転や無理な単身赴任や差別を強いられたり、基準法違反や労働強化で「過労死」が頻発している実態を調査して、それをなくするためのたたかい

の先頭に立つことが必要になっている。地労委命令で明らかに、不当解雇された国鉄労働者の解雇撤回・J・R復帰、全面一括解決は労働者とし当然の要求であり、これを実現するために、わが党は国会追及や中労委への訴えを強めねばならない。

(8) 大店法等については、中小業者の生業権を保障し生活上をはかる立場を貫くべきである。農畜産物についてはこれ以上の輸入自由化を阻止し、主要な食糧は自らの国土で安全に豊かに生産して、農民に明るい展望を大きくむべきである。

(9) 真の政権党をめざすのであれば、国政選挙の勝利を追求するだけでは不十分である。自治体選挙での躍進をはかるとともに、党の組織を拡大・強化して、逆ピラミッドのような力強く安定した党、国民と直結して政策を着実に実現できる党を建設しなければならぬ。この主体性の強化と併せ、過去の行き掛かりを棄てて反自民のすべての党の結集と協力をはからなくては、自民党に勝利して多数の首長を獲得し、さらに政権党に飛躍することはできない。

## 資料2 当面するわれわれの任務と課題（党建協）

(1) 参議院選での与野党逆転によって、戦後長期に続いてきた日本の政治は転換点にさしかかっている。今後の政治情勢がたとえまた自民党に有利に働くことがあつたとしても、この参議院における与野党逆転状態はかなりの期間続くことが予想される。そのため、自民党・保守政治の維持に向けた野党の抱えこみ・分断攻撃や、社会党への介入、政界再編成の策謀が一段と強まっている。それだけに、社会党の反安保・反自衛隊・反原発などの基本政策を守るために結成され活動しつづけてきた党建協は、自民党政治の延命策としての社会党の基本政策転換による保革大連合構想や社会党解党・政界再編成の動きと闘い、勤労国民のための社会党を守り、発展させていくべき重大な任務をもっている。

(2) 次の総選挙で保革逆転を勝ち取り、連合政権を実現してそれを安定させ、消費税の廃止や民主主義の拡充をはじめとする勤労国民の政策を実現していくためには、「追い風」だけにたよって、国民に根を張る党の組織づくりをおろそかにしてはならない。消費税闘争による社会党と土井委員長への支持が広がっている今こそ、国民と共同して地域と職場から反自民の運動と組織を作り出し、自治体議員を飛躍的に増やす好機であり、党への支持と信頼を固める職場と地域の党づくりを推進しなくてはならないときである。

(3) 統一自治体選挙では、首長選挙での自民党への相乗り・不戦敗を排し、反自民・革新自治体の再生をはかると同時に、積極的に新人議員を発掘し、自治体議員の大幅拡大へ向けて努力することが重要である。空白区の解消、女性議員の倍増を含め、統一自治体選挙態勢作りに全力を集中するときである。

(4) 自民党・独占資本の介入や党の右傾化と闘い、わが党を強くするためには、徹底した党内民主主義の拡充と、職場・地域での様々な闘いの掘り起こしや強化と結合した政策作り、党組織づくりを強めることが必要である。今日進められている、地域と職場の党員や党支持者を切り捨てることになりかねない「党組織改革」の方向を転換し、一人ひとりの勤労国民の悩みと願いを吸いあげる党組織・党運営を確立しなくては、政権党への脱皮など不可能である。全世界に広がる民主化の嵐をみるまでもなく、民主主義のないところに発展はない。上意下達、官僚主義的運営を排し、党内民主化を進め、下部末端の一人ひとりの活動が大切にされる党作りを追求しなければならぬ。

(5) 今日、社会党内では、自民党・財界や他野党に迎合するための社会主義はなれが強くなっている。ソ連・東欧型社会主義の混迷・崩壊によって、社会主義は敗北したかのように考える動揺も起こっている。しかし資本主義が、勤労国民の搾取によって生活と権利の犠牲の上に成り立っていることにかわりはなく、独占資本の支配をなくする以外に勤労国民が真の主人公になり、階級と差別をなくし、すべての人の個性を豊かに開花させることはできない。したがって、党内にある社会民主主義論の整理・学習を深め、東・西の諸党の経験と失敗の原因を研究し、わが党の追求すべき日本型社会主義をさらに明確にしておく必要がある。

(6) 以上のような諸課題を追求するためには、心ある党員や党支持者との協力を強めながら、社会党を守り発展させる党建設研究会を各県各地区に広げ、党建協ニュースを拡大しつつ、活発な研究活動に取り組む必要がある。

### 資料3 安保・自衛隊に関する特別決議（党建協）

昨日、今日の新聞によると、わが党の安保・自衛隊・軍縮政策委員会は、日本列島の周囲に「領海・領空防衛ライン」を設定し、その領域を守ることに任務を限定することを条件に、自衛隊に関して「違憲・法的存在論」をすてさり、「合憲」とする立場をうちだす「原案」を作成したという。これは断じて日本社会党の方針としてならない曲論である。

第一に、どのような「領海・領空防衛ライン」を設定してそこに限定しようが、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない」という憲法の定め自衛隊が違反していることは明らかであり、その武力行使等が「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とする規定に違反することは明白である。

第二に、「防衛ライン」なるものが一度しかれば、過去の忌まわしい教訓が示しているように、限りなく外に膨張していくことは目に見えている。しかもミサイルが飛び交う近代戦においては、それから真に防衛しようとしたら「防衛ライン」は他国の領海や領空にまで拡大するほかはない。しかもその「防衛」を確実に有効なものにしようとしたら、兵器は限りなく強力で攻撃的なものに発展せざるをえない。

第三に、国連憲章を持ち出して、自民党のように「自衛のための武力行使」を正当化しようとしているが、国連憲章はいずれの国も軍隊をもたねばならないなどとは書いていない。まして自国の憲法を超えて軍隊を保持したり、武力を行使すべきであるなどとは国連憲章が定めるはずもないし、現に定めてもない。

第四に、自民党は自衛隊の海外派遣に道を開くために、自衛隊合憲論を国民世論にしてしまおうと懸命である。どのような条件付きであれ、わが党までが「自衛隊合憲論」に変質してしまうとすれば、軍縮（自衛隊の縮小）を推進する力はたちまちなくなってしまうばかりか、憲法改悪を阻止するエネルギーも消えうせてしまうであらう。

第五に、日米安保条約についても当面は維持する考えを示しているが、少なくとも核の持込みを文字通り禁止して非核三原則を厳守することと両立しないとすれば、社会党はどこらかをとるのかを国民に明示する必要がある。

第六に、アジア諸国への自衛隊の派遣がアジアの平和に決して役立たないのと同様に、中東への自衛隊の派遣も、中東や世界の平和に決して役立つものではない。まして事実上

のアメリカ軍を支援するための派遣はいかなる名目であれ、恒久平和を実現する道でないばかりか、イラクの誤りを正すことさえ不可能となる。自民党が開始しようとしている自衛官の「国際紛争解決」への派遣は、「併任」であれ「転出」であれ「出向」であれ「予備役」であれ、許すことのできない憲法違反の積み重ねであり、わが党はあくまでも反対であることを早急に明らかにすることこそ必要である。

第七に、二、三人で書いたといわれる「事務局原案」なるものが、その委員会はおろか、三役会議にすらかけられないうちに、あたかも党の「原案」であるかのごとく記者発表したり故意に漏らしてコメントするようなことが、民主主義を腫のように大切にすわが党に許されてよいはずがない。その人には必要な責任をとってもらうとともに、「原案」は三役によって全く新たに書きなおされるべきである。

以上、われわれは国民の期待を裏切ることなく護憲と民主主義の社会党を守りぬくために、ここに特別に決議して提言するものである。

一九九〇年九月二四日

党建協（日本社会党建設研究全国連絡協議会）第四回総会

#### 資料4 学者八氏が反安保堅持で要望書

いままさに世界は急速に変動しております。しかも近年の大きな変化は、日本社会党が一貫して掲げてきた非武装・非同盟中立の旗の下に、日米安保条約反対・廃棄・解消の方針が、いかに先見性のある正しい方針であったかを証明しております。ところがこの時に、社会党が胸をはってこの旗をより高く掲げるかわりに、六月二三日の書記長談話のように「安保廃棄」の旗をおろし、これを容認するかのような方針を打ち出すことは、とうてい理解しがたいところであります。

「第三の道」として「安保条約の積極面を活用・拡大し」「政治経済協力、国際協力、緊張緩和と軍縮推進の総合的な条約として現実的に運用することである」としていますが、もともと第二条は、「自由な諸制度を強化すること」として体制的諸制度の強化をうたい、軍事同盟の協力強化の基盤として経済協力を述べているにすぎません。危険な核兵器の持込みを許さず、アジアの真の平和を築くためにも、軍事同盟としての日米安保条約はきっぱりと解消して、日米平和友好条約を結ぶ以外に道はありません。

また重大な基本政策の変更と思われる内容の文書を、新聞が伝えるような形で表明されることは、党内の民主主義を形骸化することにならないかと懸念せざるをえません。私たちがこよなく愛する日本社会党の魂でもあった護憲と、日米安保条約の廃棄・解消の方針は、日本国民の良心の灯であるとともに、今や世界の歴史の滔々たる流れに積極的に沿うものでもあります。社会党が民主主義を発揚され、アジアと世界の全面軍縮と恒久平和のために、率先して非武装・非同盟中立の旗をますます高く掲げ、その実現のために果敢に邁進されることを切望します。

一九九〇年七月五日

伊藤成彦 鎌倉孝夫 新村猛 田畑忍 塚本健 星野安三郎 松尾均 山川暁夫  
日本社会党委員長 土井たかこ様

## 「日本住宅会議」サマーセミナーに参加して

八月三日～五日、静岡・浜名湖畔で行われた『日本住宅会議』のサマーセミナーには、始めて参加した。

千代田の社会党や婦人会議を中心に、来る九月二十九日「土地・住宅・福祉シンポジウム」を開く。直接にはそのための自身の勉強ということもあったし、もう少し広くは、我々自身の党強化の反省として、具体的課題を通じての反独占統一闘争の強化という点の弱さを強く意識したからでもある。

—

『日本住宅会議』—耳慣れない人も多いと思う。「…人間にふさわしい住居を人権として実現していくため…住居に関する多方面の研究者・専門家・実践家の参加する学際的市民に開かれた研究組織として…」一九八二年に発足している（私が会員となったのはごく最近）。セミナー参加者約八〇名も、こうした様々の分野で活動する人たちで、私の部屋は大学の教授や助教授、全国公団自治協役員という錚々たるメンバーであった。セミナーの各テーマと報告者は、今日の土地・住宅問題と言われることの中身を概括していると思われるので、一応全体を紹介しておきたい。

〈第一日〉「韓国・台湾の住宅運動」

□ 韓国・経済正義実践市民連合

□ 台湾・無住屋団結組織（かたつむり族）

〈第二日〉シンポジウム「地価高騰の中の国民生活

——私たちはどう取り組むか——」

- ① 地価高騰の中の地域の変貌と人々の暮らし（谷根千工房編集長）
  - ② 地価高騰と中小企業（大阪商工会議所中小企業相談所長）
  - ③ 老人・障害者の住宅問題（国立公衆衛生院）
  - ④ 公団住宅の建て替えが引き起こしているもの（全国公団自治協建て替え問題対策部長）
  - ⑤ 固定資産税・相続税の上昇で生活はどうなるか（都職労税務支部連絡協議会調査部長）
  - ⑥ 地価理論・土地政策と国民生活（都留分科大教授）
- 〈第三日〉講演「スウェーデンの福祉と住宅政策」（厚生省病院管理研究所）

二

おおかたの勤労者にとっては、土地問題とはつまるところ住宅問題である。規制緩和による民間活力導入路線は、都心部への「一極集中」と地価暴騰をもたらし、さらに大企業を中心とする再開発の波は、全国に広がるものとしていられる。これらは勤労者の住宅と住環境に様々な深刻な問題を生み出している。このような中で、住宅運動の分野での全国的組織の存在は大きな意味を持っている。反独占・民主主義の統一闘争の一翼として、住宅会議の活動の積み上げは、今後大きな役割を果たすことと思う。

以下簡単にセミナーの感想をメモしたい。

第一日の「韓国・台湾の住宅運動」では、日本の土地・住宅問題の論議が、どちらかと

いうと政府・財政・マスコミの主導で行われているのに対し、韓国・台湾では大衆運動の高揚が一定の役割を果たしている点を強く考えさせられた。韓国の運動は、八〇年代の民主化闘争の流れの延長上にあり、関係する人々が指導的役割を果たしている。二〇代の青年・婦人が組織の中心を担っているのが印象的だった。

第二日のシンポジウムの詳しい内容については省略する（機会があれば別途紹介したい）が、印象に残った点を二、三紹介したい。

ミニコミ誌『谷中・根津・千駄木』を編集している森さんの報告――

「：ビル・マンション工事はかりで危険で歩けない：自転車のパンクが多い：マンションはオートロックで届けものできない閉鎖社会：3DK家賃二〇万の入居者はほとんどが法人：銭湯や生活資材を売る店がなくなる：店はできても単価が高かったり単身者用のファーストフードそれに夜の商売：子供が減って運動会で騎馬戦ができない：小学校と幼稚園がいっしょに運動会：」

関西公団自治協の佐長さんの（これはシンポでの報告ではないが）、役員を引き受ける時、これから公団側と張り合わなくてはならないからと、休日と年休を使い果たして関西圏（近畿・中国・四国を含む）の全ての公団住宅を自分の眼と足で確認して歩いた話や、自治会の未組織の住宅で冬の日エレベーター前でビラを配り続けた話など、我々は、まだまだ苦勞が足りない」と思いながら聞いた。

また、土地投機の規制に関する「保有税の徹底した強化で税制面から強力に規制すべき」との意見と、「税制からの誘導は市場原理に巻き込まれるもので、住宅基本法や都市基本法など土地利用にかかわる企業活動をまず規制すべき」との意見は、今日の極めて実践的課題でもあり、ぜひ論点を深化して全体に返してほしいと思った。

第三日の「スウェーデンの福祉と住宅政策」は、一九五〇年から今日まで四〇年間の同国の福祉・医療・住宅政策の変遷をスライドで追いながら、何が問題となりどう解決が計られてきたか、講師の外山さんの現地での研究体験をもとに報告された。これも内容は省略。

### 三

政府自民党流の「高齢化社会論」に組するつもりは毛頭ないが、スウェーデンが四〇年間に経験してきたことを、日本はその数倍の速さで追うことになるという。それだけに国と自治体の責任は重要であるが、「福祉・医療・住宅について自治体が責任を持つスウェーデンに対し、日本はそれらが利益の対象となっているため政治的にも法的にも対応がとれない」（外山氏）のが実情なのだ。

東京二十三区の土地でアメリカ全土を買える。千代田区の土地代だけでもカナダ全土が買える。日本の地価はアメリカの百倍近くに達している。（渡辺洋三『日本社会はどこへ行く』）。この地価暴騰と株価上昇というバブル（泡）によって日本のGNPは膨らみ、「経済大国」の名をほしいままにしている。一方、勤労国民の生活はこれに反比例して、「ウサギ小屋」すら遠く去り、老人は社会からはじかれようとしている。資本主義国の中でも日本社会は全く異常という他ない。

安価で良質な住宅の提供と住環境の整備は、健康で文化的な生活を営むための基本的人権そのものであり、土地・住宅問題をめぐっても平和憲法が存在が問われている。我々の人権思想、そして反独占・民主主義の闘いが問われているのである。

(M)



## ◆ 国労紋別闘争団からの報告 ◆ 勝つまで闘い続ける

国労長野地本書記長を迎えて

四月一日の二度目の不当解雇から五ヶ月が経った八月二十七日、私たち「紋別闘争団」と「美幌闘争団」の全国オルグ受け入れ地本である国労長野地本の吉田書記長、連帯する会の山下事務局長が来訪。交流する機会を持つことができました。

この二人の多くの励まし、アドバイスをいただきました。その経過と内容を報告し、お礼にかえたい。

### 討論不足をのりこえて

私たち「紋別闘争団」十一名は、「不当な採用差別と清算事業団の三年間の扱われ方を許すことができない」との共通した怒りで、四月一日を乗りこえてきました。しかし三月末までの討論不足が決定的な弱点となり、四月、五月になっても「闘争団」としての構えができていません。

五月からの全国オルグの成功、国労東日本本部の激励交流団などをつうじ、遅れをとりもどすための討議を推進。そのなかで一人ひとりが闘い続ける決意を固め、組織自活体制の確立を急いできた結果、まだまだ不十分ですが、どうにか歩き始めたというところで、

こうした私たちを心配し、第一次全国オルグの受け入れ地である長野の県評センター、国労長野地本も「美幌と紋別の闘争団は今どうなっているのか」と、吉田書記長が美幌と紋別に激励と実態把握に訪れることになったわけです。これに山下事務局長も同行。自活体制の点検とアドバイスをいただくことになりました。

### 支援集會に二百名が参加

今回のとりくみに合わせ、紋別市労協（地区労）は四月の不当解雇以降の情勢認識の統一と闘争団支援体制を確立するため、二十七日夜、「国労紋別闘争団支援集會」を開催。集會には全林野、北教祖、自治労を中心に約二百人が参加。紋別での最近の集會ではもっとも人数も多く、おおいに盛り上がりました。

まず地区労議長の力強い支援のあいさつに続き、山下氏から(1)三月段階での激しい攻防の状況、(2)九月以降の中労委の動き、(3)J.R、政府の弱点の表面化、(4)「分割・民営化」の矛盾の拡大などの情勢の報告があり、「今秋から年明けに大きな動きが予想される」こと、「この動きを解決に結びつけるためには、闘争団が冬を越して闘い続ける体制の確立、それを支える支援部隊の拡大がなによりも必要」と訴えられた。

吉田書記長からは、第一次と第二次全国オルグでの長野県のとりのくみの結果と第三次以降のとりのくみ予定が報告されました。私たち闘争団の組合員を含め全参加者が強く感じとったことは、長野の国労組織と県評センターを中心とする多くの労働組合が、国労闘争団支援を自らの問題としてとりくんでいる構えでした。

最後に地元闘争団を代表して、私が闘い続ける決意の表明と具体的な支援要請をおこないました。集會は短時間でしたが、吉田、山下両氏の報告は、紋別での闘い強化にむけて言語につくせぬ力を与えてくれました。

## 生き様をかけた闘い

集会の前には両氏と昨年十月の激励交流団以来の縁で、熱心に支援していただいている滝野嘉津子さんにも参加していただき、(1)アルバイトの状況、(2)闘争資金の現状、(3)冬期の生活資金づくりなどについて意見交換をおこないました。

また集会後には、闘争団の家族、市労協議長、旭川地本・伊藤委員長、広域採用で東京で頑張る仲間二人も参加し、闘争団の事務所に入りきれぬほどのにぎやかな交流会をおこないました。

意見交換と交流会では来訪された三名の同志から、暖かい激励と同時に私たちの弱点や不十分さなどについて、率直な指摘を受けました。その多くは、私たち自身も自らの課題として、早急に克服しなければと思いかつ努力しようとしていることでした。

課題は数多くあります。私自身が感じている根本的な問題は、構えの不十分さから「助け合い」よりも「もたれ合い」になり、仲間に必要な以上に甘えがちになることです。もつと率直にいえば、清算事業団時代の闘いから頭を切り替え、死にもの狂いで闘いに参加する構えがお互いの信頼関係をつくり、団結を強めるということの理解が不十分なために、「誰かがやってくれる」等、人を頼ってしまう傾向がまだまだに残っていることです。

## 勝つまで闘い続ける

多くの弱さをだかえた闘争団ですが、今回のような暖かい支援のとりくみによって、闘い続ける自信と「勝つまで闘いをやめない」覚悟ができてきました。

いま私たちは今回の交流で指摘された具体的な課題、たとえば(1)闘争資金づくりにおける独自物販の位置づけと販売戦略の確立、(2)長期安定した資金の高いアルバイトの開拓、(3)冬期の働く場所の確保(本州も含めて)等を、早急に解決するための努力を続けていきます。

敵はわれわれを兵糧攻めにして押し潰すことをねらい、四月一日の不当解雇に踏み切りました。雇用保険切れで大量脱落を狙って、引き延ばしを計っています。

今回の吉田書記長、山下事務局長、滝野さんの三人の訪問、激励と交流によって、私たちはこうした敵の狙いを打ち砕き、闘い続け自信と展望をこれまで以上に強く持つことができました。大きな意義ある交流でした。

私たちを支えてくださる一人ひとりの励ましに、恥ずかしくないよう闘い続けます。

(紋別闘争団・清野)

## ◇編集部だより◇

▽「党建協」第四回総会が九月二四日おこなわれました。「党建協」が社会党内にあって、今どれほど重要な役割を果たしているのかは、読者諸氏がもっともよくご存じです。

▽資料1から3は、この総会で発表された文書です。社会党が進まなければならない道をさし示しています。

▽資料4はちよっと古いのですが、中東の事件に絡み、安保条約の反動性が明らかになった今、無視することのできない文書として掲載しました。

## ◇ 読者からのおたより ◇

看護婦さんに人減らし攻撃 私たちの病院も新築に向け、当局は看護婦が五十人多いと攻撃。経営参加に向ける思想攻撃をできています。先日、本部の理事長、局長が来帯し組合三役と折衝。本部は「単年度赤字になるよう協力を」、また「新築にむけみんなが努力している姿勢を」などと、いかにもわれわれが働いていないかのように発言。さらに「収入は普通だが支出が多い」と、人件費をおさえろといわんばかりである。地域住民、職員ともども期待をし、日常的にがんばっている中、本部の発言に対し怒りをもつし、合理化攻撃と闘っていくことを申し上げ通信とします。

(帯広・S)

国鉄闘争が焦点 階級闘争はますます激化しています。その中で国鉄闘争が焦点になっていることはたしかです。これからもさまざまな情報が必要になってくることと思います。ともに今後ががんばりましょう。

(東京・A)

斬新な情報を 東欧、ソ連が激動しているとき、真の社会主義追求のため、斬新な情報をお送りください。

(群馬・A)

連合の質的転換をめざす 社会党の階級的強化と連合の質的転換をめざしてがんばります。

(兵庫・F)

仲間にも励まされ 思想性がないもので、ついつい現状に自信をなくしかねませんが、貴通信で働く者の原則を教えられ、また仲間の活動に励まされながら、日々がんばっています。今後ともよき教宣を。

(京都・M)

三つのお願いを中心に 第二次全国オルグ団の一員として、七月五日から二四日まで、詩情豊かなみちのく岩手路を訴えて歩きました。

五日、盛岡到着後、受け入れ集会で国労盛岡地本高嶋委員長はじめ、岩手県労センター、盛岡地区労、社会党盛岡県本部からの激励に気をひきしめてオルグをスタートしました。

私が主に訴えたのは清算事業団三年間の怒り、悔しさ、当局の再就職斡旋の欺瞞、離婚や子供たちに与えた家族破壊の現実、ノイローゼ、自殺、JR職場の現場事態と事故、北海道における闘いと世論の動向。そして、一日も早く解決するため組織的自活態勢の取り組み、「三つのお願い」として連帯する会への加入、支援カンパ、物販の協力要請でした。どこへ行っても「全労働者の問題」として真剣に受けとめてもらいました。

県交通労組の方は「過去五年間、賃金の遅欠配があった。子供、お年寄りを抱え悲惨さがわかる。これは人ごとではない。国鉄、JRと同じことが民間に入れられたらたいへん」と話をしていました。

反合理化交流国労支援集会では「どこの職場でも再編合理化が進められている。国労の闘いに学び企業をこえた闘いを」など激励も寄せられました。その場で連帯する会加入・支援カンパをいただきました。八月以降の状況を考え支援に応えがなげばる決意です。

(釧路闘争団ニュース、第六号)

宮坂書記長集約に安堵 社会通信第四四七号どうもありがとうございます。国労大会のようすがよく分かりました。書記長集約にホッとしています。主体的な力の構築という方針なくして、いろいろ情勢をみて一喜一憂が一番いけないですよ。 (東京・T)